

平成24年度
近畿地方整備局研究発表会

審 査 要 領 (案)

平成24年7月12日(木)～13日(金)

平成24年度近畿地方整備局研究発表会 審査要領

1. 目的

本審査要領は、近畿地方整備局研究発表会の公正かつ迅速な審査を行うことを目的とする。

2. 発表部門

発表部門は、以下の部門とし、それぞれ審査委員会を設ける。

○地域づくり・コミュニケーション部門

- ・ アカウンタビリティに関する取り組み
- ・ 各事業実施段階における、民意の反映に関する取り組み
- ・ 都市再生、安心安全なまちや住宅づくりに関する取り組み
- ・ 地域の事業と一体となった地域活性化等についての取り組み
- ・ 景観整備、景観保全、シビックデザイン等に関する取り組み

○調査・計画・設計部門

- ・ 調査、計画、設計に関する新手法の提案及び応用事例の報告等
- ・ 環境保全、環境対策等に関する取り組み
- ・ アセットマネジメントに関する取り組み

○施工・安全管理対策部門

- ・ 改築、改修工事の施工に関する取り組み（各現場（地域）における工夫した提案、及び施工事例の報告等）
- ・ 工事施工における安全管理対策に関する取り組み
- ・ 建設コスト縮減、リサイクル等に関する施工例の報告等
- ・ 工事コスト、ライフサイクルコスト等のコスト縮減に関する取り組み

○防災・保全部門

- ・ 防災、災害復旧・復興等に関する取り組み
- ・ 保全（維持・管理、リフレッシュ、交通安全対策）に関する取り組み

○新技術・新工法部門

- ・ 新工法、新技術の提案、及び施工例の報告等
- ・ 社会資本整備に関して先端技術（IT・ナノテク等）を活用した事例
- ・ パイロット的事業例の報告等

○行政サービス部門

- ・ 行政事務の執行により生じる法的諸問題の調査研究
- ・ 総務及び会計・契約事務の効率化に向けた取り組み
- ・ 許認可等（河川法、道路法、建設業法等）の事務の効率化に向けた取り組み
- ・ 河川、道路及び港湾管理上の諸問題（占使用、敷地管理、管理瑕疵等）の解決に向けた取り組み
- ・ 用地取得計画及び用地取得、損失補償上の難航事案解決への取り組み
- ・ 新たな行政需要に関する調査研究
- ・ 事務、技術に関わらず、業務改善に対する創意工夫や業務能率の向上に関する取り組み
- ・ 出前講座、工事現場視察等を通じた地域住民サービスの向上に関する取り組み

3. 論文の発表

①発表時間は、**1題20分(準備等1分、発表14分、質疑応答等5分)**とする。

7分経過 1回の打リン 12分経過 2回の打リン

14分経過 3回の打リン 15分経過 打ち切り

※15分経過時は時間計測担当者の挙手を合図とします。

②発表者は、**論文作成者(論文に記載された連名者も含む)**とし、発表は1名で行うものとする。

※上記以外は代理発表者とみなす。

③発表者の紹介、質疑応答の司会は、各部門審査委員長が行う。

4. 総括審査委員会

総括審査委員会の構成と役割は次のとおりとする。

【構成】

総括審査委員長 総括審査副委員長 総括審査委員	企画部長
	総括調整官(建設) 技術調整管理官
	各部門の審査委員長、副委員長

【役割】

- ①各部門の表彰課題(優秀賞、奨励賞)及び国土技術研究会推薦課題を決定する。
- ②総括審査委員長は、委員会を総括し、審査結果の発表及び国土技術研究会推薦課題の発表を行う。
- ③総括審査副委員長は総括審査委員長を補佐する。
- ④総括審査委員会は、2日目の各部門審査委員会終了後に開催する。

5. 各部門審査委員会

審査委員会の構成と役割は次のとおりとする。

【構成】

別途定める本局の官、本局各部の代表課長及び事務所長等とする。

【役割】

- ①各部門の表彰候補課題(優秀賞、奨励賞)及び国土技術研究会推薦候補課題を選考する。
- ②国土技術研究会推薦課題は、優秀賞候補課題から選考する。
- ③審査委員は担当部門の発表課題の審査を行う。
- ④各部門審査委員長は、司会進行を行う。
- ⑤各部門審査委員長は、審査結果発表後、各部門の講評を行う。
- ⑥各部門審査副委員長は各部門審査委員長を補佐する。
- ⑦各部門審査委員会は、2日目の課題発表終了後に開催する。

6. 審査基準

審査は、別紙審査基準表に基づき、論文審査と発表審査(プレゼンテーション力)の総合評価により行う。なお、審査には、査読実施の有無は影響しない。

(1) 論文審査

- ・論文内容について、審査を行う。
- ・4項目「着眼点・独創性」「現状分析力」「有用性」「表現力」について、5段階（優れている：5点、やや優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点）で評価する。

(2) 発表審査

- ・当日の発表、質疑応答について、審査を行う。
- ・3項目「発表態度」「理解度・表現力」「質疑応答力」について、5段階（優れている：5点、やや優れている：4点、普通：3点、やや劣る：2点、劣る：1点）で評価する。

※注意）代理発表課題については、論文審査のみの評価を行う。

(3) 評点の集計方法

各部門（会場）毎に審査委員の評点を標準偏差方式により算出する。

7. 表彰課題の選考

(1) 審査・表彰の対象

- ・民間も含めた全課題発表者とする。

(2) 優秀賞・奨励賞の選考

- ・各部門（会場）毎に下記Ⅰ、Ⅱを選考する。

Ⅰ. 優秀賞 [選考基準] 発表内容に優れ、国土基盤整備の遂行に寄与すると思われるもの。

[表彰数] 各部門（会場）毎に発表課題数の20%とする。

各部門参考数

- | | | | |
|-------------------|------|----------|------|
| ① 地域づくり・コミュニケーション | 5 課題 | | |
| ② 調査・計画・設計 | 5 課題 | | |
| ③ 施工・安全管理対策 | 5 課題 | ④ 防災・保全 | 5 課題 |
| ⑤ 新技術・新工法 | 5 課題 | ⑥ 行政サービス | 5 課題 |

Ⅱ. 奨励賞 [選考基準] 優秀論文とはならないが、論文作成者の創意工夫及び努力の程度が特に顕著なもの。

[表彰数] 各部門（会場）毎に2課題とする。

各部門（会場）参考数

- | | | | |
|-------------------|------|----------|------|
| ① 地域づくり・コミュニケーション | 2 課題 | | |
| ② 調査・計画・設計 | 2 課題 | | |
| ③ 施工・安全管理対策 | 2 課題 | ④ 防災・保全 | 2 課題 |
| ⑤ 新技術・新工法 | 2 課題 | ⑥ 行政サービス | 2 課題 |

8. 国土交通省国土技術研究会の推薦課題の選考

- ①推薦対象課題は民間以外の課題とする。（地方自治体等は推薦対象とする。）
- ②推薦課題数は、国土交通省国土技術研究会の募集要領に合わせるものとする。

【平成23年度国土交通省国土技術研究会 自由課題推薦枠（地方整備局枠）】

アカウントビリティ部門	1 課題
イノベーション部門	2 課題
一般部門	2 課題

※上記推薦枠には地方自治体等の推薦枠を含む。

【参考】国土技術研究会開催概要

日時：平成24年10月～11月（未定）

場所：国土交通本省2号館低層等会議室全体

9. 表彰式

- ①表彰状は当日の発表者に授与する。ただし、代理発表の場合は、論文作成者に授与する。
- ②表彰式は発表会当日に実施し、近畿地方整備局長が賞状を贈呈して行う。
- ③賞状については式当日は仮表彰状で行い、後日正式に作成したものを受賞者に送付する。

審査基準表

評価項目		評価の考え方	評点 (素点)				
			優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
論文審査 (20点)	着眼点 ・独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・目新しさがあるか。 ・課題解決(業務遂行)にあたっての発表者の創意・工夫及び努力がみられるか。 ・貴重な技術、経験、成果が示されているか。 ・政策的(業務遂行上)観点から見て重要な課題を選定しているか、課題としての話題性はあるか。 	5	4	3	2	1
	現状分析力	<ul style="list-style-type: none"> ・課題ニーズが発生した背景を的確に認識しているか。 ・説明用及び根拠として適切なデータ等の収集・整理がなされているか。 ・収集されたデータ等を分析、的確に把握されているか。 	5	4	3	2	1
	有用性	<ul style="list-style-type: none"> ・成果の汎用性及び実現の可能性、発展性があるか。 ・他事業に及ぼす効果があるか。 ・分かりやすい情報発信等となっているか。 ・課題・改善策は今後の活用に応用できる内容か。 ・適用のための条件や制約が明確に記述されているか。 	5	4	3	2	1
	表現力	<ul style="list-style-type: none"> ・起承転結が整理された的確な構成、論理的な構成となっているか。 ・専門的すぎず、分かりやすい明快な記述となっているか。(誤字、脱字等はないか) ・発表者自身の考え方が記述されているか。 	5	4	3	2	1
発表審査 (15点)	発表態度	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の使い方が適切であるか。 ・声の大きさが適切であるか。聞き取りやすいか。 ・説明の仕方、速さ、原稿棒読みでないか。 	5	4	3	2	1
	理解度 ・表現力	<ul style="list-style-type: none"> ・内容を自ら理解し、ポイントを押さえた分かりやすい説明(理解できる言葉)が出来ているか。 ・見せ方の創意工夫がなされているか。(図表等を示した使用機材の活用効果等) ・発表の構成が適切であるか。目的と結果が明確であるか。 	5	4	3	2	1
	質疑 ・応答力	<ul style="list-style-type: none"> ・質疑に対して、的確な応答をしているか。 	5	4	3	2	1
計 35点							